

令和6年度決算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)を充当した社会保障施策に要する経費について

宜野湾市における地方消費税の引き上げ分に係る収入(以下、社会保障財源交付金という)と社会保障関係経費を公表し使途の明確化を図ります。

令和6年度決算における充当は以下のとおりとなっています。(地方財政状況調査※普通会計決算ベース)

(歳入)

・社会保障財源交付金 893,154 千円

(歳出)

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 11,945,626 千円
(うち社会保障財源交付金充当事業費)

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源				一般財源	
		国(県)支出金	市債	社会保障財源交付金	その他		
社会福祉	児童福祉	7,738,451	5,659,726		148,571	117,653	1,812,501
	生活保護	4,207,175	3,244,345		744,584		218,246
	小計	11,945,626	8,904,071	0	893,154	117,653	2,030,748

※児童福祉費、生活保護費に係る扶助費に充当しました。